第90回
定時株主総会招集ご通知

■日　　時：平成27年6月19日（金曜日）午前10時

■場　　所：大阪市西区立売堀五丁目7番27号
本社7階大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限：平成27年6月18日（木曜日）午後5時まで

■決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役5名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件

杉本商事株式会社

証券コード　9932

証券コード　9932
平成27年６月４日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社
代表取締役社長　杉　本　正　広

第90回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時00分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　　平成27年６月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

２．場　所　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号　本社７階大ホール

３．会議の目的事項

報告事項

1. 第90期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
また、資源節減のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sugi-net.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による財政政策や日銀の大胆な金融緩和政策の継続的下支え効果により、景気上昇は底堅く、国内株式相場の上昇や個人消費の堅調さが相まって景気回復基調の足取りを着実に感じられる状況でありました。

また、グローバル経済は、比較的好調を維持しているアメリカ経済を牽引役に総じて上向きですが、中国や欧州、新興国において経済成長の足踏みに近い停滞感があり全体的には斑模様の状況で推移してまいりました。

このような状況の中、機械工具販売業界におきましては、消費税率変更後の影響も概ね想定の範囲内におさまり、輸出関連業種や電子部品関連業種を中心に設備投資意欲の高まりも感じられました。また、依存度の高い自動車関連業界においても設備投資や生産台数が比較的堅調に推移いたしました。円安による原材料価格値上げの影響や人手不足などの影響による不安定要因もありましたが、先行き期待感が増してくる状況になりました。

当社グループを取り巻く環境は、拡大基調の十分な期待と明るさが感じられる状況ではありましたが、企業の設備投資意欲にはそれぞれ温度差が感じられ、慎重な姿勢も見受けられました。しかしながら、原油安効果もあり景気の回復傾向に過度な減速要因はなく、引き続き好調維持の環境が整えられつつありました。

このような状況のもと当社グループといたしまして、昨年末に関係会社となりました株式会社スギモトとともに営業基盤の強化と拡大、商品調達力の向上を図ってまいりました。また、物流センターの効率的な在庫管理を徹底するとともに、社員教育の徹底・新規顧客の開拓・顧客深耕・新規商品の開拓などの経営努力を積み重ねるとともに経費削減に努めてまいりました結果、売上高352億92百万円、経常利益19億75百万円、当期純利益12億91百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。

当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業方針も地域性を重視した営業戦略を立案し活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

（東部）

東部では、円安の影響を受け輸出型産業に上昇傾向を感じ取れるようになり、自動車業界や半導体・電子部品業界を中心に設備投資が増加し堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は90億21百万円、セグメント利益は３億27百万円となりました。

（中部）

中部では、自動車・工作機械・航空機業界を中心に好調を維持しており、大企業を中心に設備投資が増加しました。また、中小企業では、補助金、助成金による設備意欲も増加し全体的に堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は109億61百万円、セグメント利益は６億円となりました。

（西部）

西部では、前期末の消費税改正に伴う駆け込み受注のような大きな動きはありませんでしたが、自動車業界での軽自動車の税制改正の施行による影響で全体的には堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は142億52百万円、セグメント利益は６億14百万円となりました。

（海外）

海外では、現地での生産もしくは海外からの部品供給を受けている仕入先の価格改定が初年より多数あり、商品の安定供給に苦慮し、今後に不安が残る状況ですが、米ドルに対する円安傾向が持続し、主力である東南アジアの市場は比較的堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は10億57百万円、セグメント利益は93百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資の総額は６億52百万円で、その主要なものは、広島営業所・中部物流センターの新築、名古屋地区社宅の用地取得及び新築、両毛営業所用地の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新築分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速に多種多様な対応が求められております。

当社グループといたしましては、平成26年12月に関係会社となりました株式会社スギモトと共に両社の強みを生かしつつ、あらゆる産業ニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、様々な技術を積極的に取り入れ業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第87期 平成24年３月	第88期 平成25年３月	第89期 平成26年３月	第90期 (当連結会計年度) 平成27年３月
売　上　高(百万円)	30,477	29,448	31,356	35,292
経　常　利　益(百万円)	1,259	1,146	1,550	1,975
当 期 純 利 益(百万円)	606	630	936	1,291
１株当たり当期純利益	53円76銭	56円41銭	84円05銭	115円22銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円－銭	－円－銭	83円97銭	115円17銭
総　資　産(百万円)	28,084	27,887	29,670	33,405
純　資　産(百万円)	23,502	24,173	25,046	26,346
１株当たり純資産額	2,100円05銭	2,178円78銭	2,236円36銭	2,348円46銭

注）１．当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第87期連結会計年度、第88期連結会計年度、第89期連結会計年度に代えて第87期事業年度、第88期事業年度、第89期事業年度について記載しております。

２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数　に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スギモト	150,000千円	100%	機械工具卸

注）株式会社スギモトは、平成26年12月17日に株式取得により当連結会計年度より子会社となりました。

③ 企業結合の成果

株式会社スギモトは、みなし取得日を平成26年12月31日としているため当連結会計年度は、平成27年１月１日から平成27年３月31日の損益計算書を連結しております。

(11) 主要な事業内容

① 測定工具、測定機器、試験機、切削工具、電動空気動工具、作業工具の販売

② 工作機械、工作機械補用機器、空圧油圧機器、伝導装置用機器、荷役運搬機械の販売

③ 産業用・家庭用電気機械器具、事務用・通信用機器、設計製図用機器の販売

(12) 主要な事業所及び店舗

1．当社

① 本　　社（大阪市）

② 物　　流

	東部物流センター	中部物流センター	西部物流センター

③ 営　業　所

〔西部営業部〕

東大阪営業所	日測営業所	広島営業所	四国営業所
九州営業所	貿　易　部	名古屋営業所	岡崎営業所
北陸営業所			

〔東部営業部〕

墨田営業所	大森営業所	埼玉営業所	両毛営業所
厚木営業所	東北営業所	新潟営業所	浜松営業所
静岡営業所	長野営業所		

〔第一直需西営業部〕

日之出営業所	平野営業所	十三営業所	城東営業所
淡路営業所	倉敷営業所	姫路営業所	

〔第一直需東営業部〕

枚方営業所	栗東営業所	奈良営業所	上野営業所
八日市営業所	京都営業所		

〔第二直需営業部〕

堀田営業所	小牧営業所	美濃加茂営業所	大垣営業所
甚目寺営業所	大府営業所	尾張旭営業所	

〔第三直需営業部〕

川崎営業所	土浦営業所	鹿嶋営業所	宇都宮営業所
御殿場営業所	千葉営業所	相模原営業所	

2．株式会社スギモト

① 本　　社（尼崎市）

② 営　業　所

〔兵庫ブロック〕

小野営業所　明石営業所　姫路営業所　三田営業所
西宮営業所　淡路営業所

〔大阪ブロック〕

尼崎営業所　岸和田営業所　東大阪営業所

〔京都エリア〕

京都営業所　福知山営業所

〔滋賀エリア〕

滋賀営業所　彦根営業所　甲西営業所

〔東海エリア〕

鈴鹿営業所　大垣営業所

(13) 従業員の状況

従　業　員	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
546名	－	36.9歳	12.1年

(注) 1．従業員数には雇員８名、嘱託19名を含めております。
2．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(14) 主要な借入先の状況

借　入　先	借　入　残　高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	392百万円
株式会社滋賀銀行	277百万円
株式会社三井住友銀行	98百万円

(15) 企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　28,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　11,399,237株(自己株式181,155株を含む)

(3) **株主数**　6,468名

(4) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
杉　本　正　広	533,315 株	4.8 %
杉本商事従業員持株会	278,889	2.5
杉　本　利　夫	273,972	2.4
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラジャパン スモーラーキャピタライゼイションファンド620065	269,300	2.4
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	262,100	2.3
杉　本　直　広	251,274	2.2
杉　本　栄　作	232,311	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	209,300	1.9
株式会社愛知銀行	198,000	1.8
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	179,800	1.6

(注)　持株比率は自己株式（181,155株）を控除して計算しております。

３. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成23年６月17日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の払込金額

払込を要しない

・新株予約権の行使価格

１個当たり　　77,100円

・新株予約権の行使条件

権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

・新株予約権を行使できる期間

平成25年７月４日から平成28年７月３日

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	100個	10,000株	1人

(2) 当社の使用人、子会社の役員及び使用人に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本正広	営業本部長　兼　株式会社スギモト取締役
常務取締役	杉本利夫	経営企画室長　兼　ＳＥ推進部長
常務取締役	阪口尚作	管理本部長　兼　株式会社スギモト監査役
取締役	宮地亀三	
常勤監査役	友近宏	
監査役	伴純之介	伴法律事務所　弁護士
監査役	梅野外次	梅野外次税理士事務所　税理士

（注）１．取締役宮地亀三氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役友近宏氏は、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
３．監査役伴純之介氏及び梅野外次氏は、社外監査役であります。
４．取締役宮地亀三氏、監査役伴純之介氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
５．監査役梅野外次氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役伴純之介氏は伴法律事務所で弁護士として、監査役梅野外次氏は梅野外次税理士事務所で税理士として業務を行っております。当社と両事務所との間には記載すべき特別な関係はありません。
７．当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の役位、担当は下記のとおりであります。

氏名	役位	担当
杉本直広	常務執行役員	株式会社スギモト代表取締役社長
岳尾明毅	執行役員	西部営業部長
土師圭介	執行役員	東部営業部長
長谷川順一	執行役員	第一直需西営業部長
森浦啓輔	執行役員	第二直需営業部長
今中博幸	執行役員	第三直需営業部長
可児紀英	執行役員	第一直需東営業部長
西島郁夫	執行役員	管理部総務部長兼コンプライアンス室長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 （　1名）	117,310千円 （6,700千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （　2名）	17,000千円 （6,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	7名 （　3名）	134,310千円 （13,500千円）

（注）１．平成18年６月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年６月17日開催の第86回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額36,000千円以内と決議いただいております。

２．上記の報酬額には、以下のものが含まれております。
当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した取締役４名に対し17,800千円及び監査役３名に対し1,400千円。

３．当社は、平成20年６月20日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって取締役、監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先である他の法人と当社の関係

伴法律事務所、梅野外次税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　宮　地　亀　三	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。経営全般について大所高所から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伴　　純之介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　梅　野　外　次	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士として専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

５. 会計監査人の状況

(1) 名　　称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　25,500千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の定めに基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。

６. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成18年５月９日開催の取締役会において決議し、平成27年３月20日開催の取締役会で一部改訂いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「稟議規程」「文書管理規程」の手順に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は「文書管理規程」によるものとします。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため社長は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、リスクを体系的に管理するため、既存の業務に関する規程・内部者取取管理規程などに加え必要なリスク管理規程を制定する。また、グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

監査役及び内部監査室はグループ各社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見 直し、問題点の把握と改善に努める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。また、「関係会社管理規程」に基づき当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社を横断するコンプライアンス室を設置し、「コンプライアンス基本規程」に基づきグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制とします。

監査役及び内部監査室は、グループ各社及び各部門の業務活動の妥当性や法律・法令の遵守状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。

ロ、当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。

ハ、当社の子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制。

ニ、当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行は法令及び定款に適合するための体制。

当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受ける。また「関係会社管理規程」に基づき当社管理本部長は、その子会社の業務等について事前協議を実施し、報告を受ける。

また、上記のロ、ハ、ニについては、前記の②、③、④のとおりグループ一体となった体制を構築し運用する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わねばならない。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は当社及び子会社の実務または業績に 影響を与えるあるいは与えるおそれのある重要な事項について監査役に速やかに報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。

当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

当社は、監査役がその職務の執行について独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用する為の費用の支出を求めた場合、当社は当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑧ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役会に報告する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力との関係の遮断を企業防衛の観点より、必要不可欠であると考え、市民生活の秩序に脅威を与える団体や個人による不当な要求に応じたりすることのないように取り組みの強化を図る。

社内規則で「企業行動憲章」を制定し従業員個人及び会社として反社会的努力との関係遮断について明文化し社員教育を行うとともに、必要に応じて外部の専門家にも意見を求めることができる体制を整える。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は堅実な財務体制と安定した経営基盤を誇りとしており、株主各位には、安定的な配当の継続と、適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主への安定的な利益還元と、公約の配当性向を遵守するため１株につき18円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金１株につき15円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は１株につき33円となります。この結果、当期の配当性向は28.6％となります。

（注）１．本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
２．本事業報告中の記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
〔流動資産〕	**21,322,508**	**〔流動負債〕**	**5,835,383**
現金及び預金	4,651,556	買掛金	3,595,346
受取手形及び売掛金	13,705,910	短期借入金	417,500
有価証券	800,000	１年内返済予定の長期借入金	181,514
商品	1,940,846	未払金	424,236
繰延税金資産	157,999	未払費用	397,655
その他	78,603	未払法人税等	588,867
貸倒引当金	△12,406	未払消費税等	189,022
		その他	41,240
〔固定資産〕	**12,083,054**	**〔固定負債〕**	**1,223,784**
（有形固定資産）	**8,683,685**	長期借入金	278,383
建物	3,037,394	長期未払金	269,997
構築物	47,195	長期預り保証金	59,821
車両運搬具	66,941	繰延税金負債	468,160
工具器具備品	39,815	退職給付に係る負債	127,422
土地	5,453,902	その他	20,000
建設仮勘定	38,437		
（無形固定資産）	**182,119**	**負債合計**	**7,059,168**
電話加入権	38,894	純資産の部	
ソフトウェア	54,923	科目	金額
ソフトウェア仮勘定	88,302	**〔株主資本〕**	**25,533,821**
（投資その他の資産）	**3,217,249**	**資本金**	**2,597,406**
投資有価証券	2,531,052	**資本剰余金**	**2,528,193**
出資金	26,350	**利益剰余金**	**20,549,598**
退職給付に係る資産	352,231	**自己株式**	**△141,377**
差入保証金	282,681	**〔その他の包括利益累計額〕**	**811,373**
その他	58,514	その他有価証券評価差額金	789,248
貸倒引当金	△33,581	退職給付に係る調整累計額	22,124
		〔新株予約権〕	**1,200**
		純資産合計	**26,346,394**
資産合計	**33,405,563**	**負債・純資産合計**	**33,405,563**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		35,292,992
売上原価		29,077,755
売上総利益		6,215,236
販売費及び一般管理費		4,578,094
営業利益		1,637,142
〔営業外収益〕		
受取利息	3,053	
受取配当金	33,516	
仕入割引	276,414	
不動産賃貸料	83,166	
その他	21,482	417,633
〔営業外費用〕		
支払利息	3,779	
売上割引	59,226	
その他	15,894	78,900
経常利益		1,975,875
〔特別利益〕		
固定資産売却益	41,331	
投資有価証券売却益	80,916	
関係会社清算益	23,015	
負ののれん発生益	21,845	167,108
〔特別損失〕		
固定資産除売却損	32,180	
投資有価証券売却損	2,419	
その他	2,350	36,950
税金等調整前当期純利益		2,106,033
法人税、住民税及び事業税	789,448	
法人税等調整額	25,030	814,479
少数株主損益調整前当期純利益		1,291,554
当期純利益		1,291,554

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	2,597,406	2,525,980	19,488,139	△156,938	24,454,587	588,493	△16,721	571,772
会計方針の変更による累積的影響額			50,158		50,158			
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,597,406	2,525,980	19,538,297	△156,938	24,504,746	588,493	△16,721	571,772
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△280,253		△280,253			
当期純利益			1,291,554		1,291,554			
自己株式の取得				△45	△45			
自己株式の処分		2,213		15,607	17,820			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						200,754	38,846	239,600
連結会計年度中の変動額合計	－	2,213	1,011,300	15,561	1,029,075	200,754	38,846	239,600
当期末残高	2,597,406	2,528,193	20,549,598	△141,377	25,533,821	789,248	22,124	811,373

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,600	25,029,960
会計方針の変更による累積的影響額		50,158
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,600	25,080,118
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△280,253
当期純利益		1,291,554
自己株式の取得		△45
自己株式の処分		17,820
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,400	237,200
連結会計年度中の変動額合計	△2,400	1,266,276
当期末残高	1,200	26,346,394

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社スギモト

株式会社スギモトについては、当連結会計年度において発行済株式の100％に相当する株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、当連結会計年度は平成27年１月１日から平成27年３月31日の損益計算書を連結しております。

(2)非連結子会社の数、名称及び連結範囲から除いた理由

非連結子会社の数　　２社

非連結子会社の名称　　五十鈴ゴム株式会社

SUGIMOTO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

また、非連結子会社でありました竹内産業株式会社は当連結会計年度に清算が結了しております。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社２社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券で時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

②その他有価証券で時価のないもの　移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物　主として旧定率法

建物以外　a. 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b. 平成19年４月１日以降平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250％定率法）
c. 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200％定率法）

主な耐用年数　建物15年～50年　構築物10年～40年
車両運搬具4年～6年　工具器具備品3年～6年

②無形固定資産　定額法
ソフトウェア（自社利用分）５年

③長期前払費用　定額法

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生会計年度から費用処理しております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払期間ごとの金額を反映した単一の加重平均率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が77,885千円増加、繰延税金負債が27,727千円増加、利益剰余金が50,158千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　4,090,785 千円

２．担保に供してる資産

固定資産	土　　地	158,889 千円
	建　　物	91,349 千円
	投資有価証券	86,028 千円
	計	336,267 千円
担保に係る債務	短期借入金	267,500 千円
	１年内返済予定の長期借入金	95,014 千円
	長期借入金	143,403 千円
	買　掛　金	33,062 千円
	計	538,979 千円

３．受取手形裏書譲渡高　138,338 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び経数

普通株式　11,399,237 株

２．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　181,155 株

（変動事由）

単元未満株式の買取りによる増加　42 株

平成26年９月10日の新株予約権の行使による自己株式の処分　20,000 株

３．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金の支払額

決議	平成26年６月20日 定時株主総会	平成26年10月29日 取締役会
株式の種類	普通株式	普通株式
配当金の総額	111,981千円	168,271千円
１株当たり配当額	10円	15円
基準日	平成26年３月31日	平成26年９月30日
効力発生日	平成26年６月23日	平成26年11月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

決議	平成27年６月19日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	201,925千円
１株当たり配当額	18円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月22日

４．当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

平成23年６月17日決議分

目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	10,000株
新株予約権の残高	1,200千円

（注）上記新株予約権は権利行使日は平成25年７月４日からとなっております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規程・稟議規程に従い、営業債権及び長期貸付金について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 現金及び預金	4,651,556	4,651,556	－
2. 受取手形及び売掛金	13,705,910	13,705,910	－
3. 有価証券	800,000	800,000	－
4. 投資有価証券			
その他有価証券	2,084,251	2,084,251	－
5. 差入保証金	282,681	245,246	37,435
資産合計	21,524,400	21,486,964	37,435
1. 買掛金	3,595,346	3,595,346	－
2. 短期借入金	417,500	417,500	－
3. 未払金	424,236	424,236	－
4. 未払法人税等	588,867	588,867	－
5. 未払消費税等	189,022	189,022	－
6. 長期借入金(※)	459,897	460,676	△779
7. 長期未払金	269,997	239,486	30,510
8. 長期預り保証金	59,821	55,238	4,582
負債合計	6,004,687	5,970,374	34,313

（※）１年内返済予定の長期借入金は長期借入金へ含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　　産

1.現金及び預金、2.受取手形及び売掛金 、3.有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

4.投資有価証券

時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

5.差入保証金

ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては合理的とみられる金利で割り引いて算出しております。

負　　債

1.買掛金、2.短期借入金、3.未払金、4.未払法人税等、5.未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6.長期借入金

全て固定金利によるものであります。元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

7.長期未払金、8.長期預り保証金

個別の案件毎に合理的とみられる金利で割り引いて算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額47,800千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額399,000千円）は、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「4.投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,651,556	－	－	－
受取手形及び売掛金	13,705,910	－	－	－
有価証券	800,000	－	－	－
合計	19,157,466	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	181,514	139,160	91,704	40,019	7,500	－

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないと認められるため記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,348円46銭

２．１株当たり当期純利益　115円22銭

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　115円17銭

企業結合等に関する注記
取得による企業結合
(1)企業結合の概要
①被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　　株式会社スギモト
事業の内容　　機械工具卸

②企業結合を行った主な理由
当社は、測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等の販売を行っており、全国に営業所を展開し、地域密着型の営業展開を進めております。
株式会社スギモトは、機械工具の販売を軸に関西圏を中心に事業展開を進め、近畿・中部エリアに18の営業拠点を構え機械工具商社として確固たる地位を築いております。
当社グループは、顧客基盤の融合による営業基盤の強化、コストパフォーマンスの向上（商品調達力強化等）による競争力強化、両社の専門的な知識を有する人材の交流によるノウハウ蓄積により、業績拡大・企業価値向上が図れると判断しております。

③企業結合日
平成26年12月17日

④企業結合の法的形式
株式取得

⑤結合後企業の名称
変更ありません。

⑥取得した議決権比率
100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成27年１月１日から平成27年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金	2,372,728 千円
取得に直接要した費用　アドバイザリー費用等	121,199 千円
取得原価	2,493,927 千円

(4)発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
①発生した負ののれん発生益の金額　21,845 千円

②発生原因
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,994,135 千円
固定資産	1,672,655 千円
資産合計	4,666,791 千円
流動負債	1,656,072 千円
固定負債	494,945 千円
負債合計	2,151,018 千円

重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
〔流動資産〕	**18,511,175**	**〔流動負債〕**	**4,362,724**
現金及び預金	4,270,280	買掛金	3,041,667
受取手形	5,002,343	未払金	371,364
売掛金	6,406,076	未払費用	332,213
有価証券	800,000	未払法人税等	444,300
商品	1,864,899	未払消費税等	137,304
前払費用	15,833	前受金	11,777
繰延税金資産	124,189	預り金	19,062
その他	39,098	前受収益	2,093
貸倒引当金	△11,546	その他	2,940
		〔固定負債〕	**730,066**
〔固定資産〕	**12,812,517**	長期未払金	154,637
（有形固定資産）	**7,888,777**	長期預り保証金	59,821
建物	2,756,327	繰延税金負債	391,345
構築物	43,674	退職給付引当金	104,263
車両運搬具	66,941	その他	20,000
工具器具備品	35,157	**負債合計**	**5,092,791**
土地	4,948,239	純資産の部	
建設仮勘定	38,437	科目	金額
		〔株主資本〕	**25,467,993**
（無形固定資産）	**160,522**	**資本金**	**2,597,406**
電話加入権	31,611	**資本剰余金**	**2,528,193**
ソフトウェア	40,609	資本準備金	2,513,808
ソフトウェア仮勘定	88,302	その他資本剰余金	14,384
		利益剰余金	**20,483,770**
（投資その他の資産）	**4,763,217**	利益準備金	260,979
投資有価証券	1,800,415	その他利益剰余金	20,222,791
関係会社株式	2,493,927	固定資産圧縮積立金	155,420
出資金	10,830	別途積立金	17,950,000
従業員長期貸付金	5,400	繰越利益剰余金	2,117,370
長期前払費用	4,310	**自己株式**	**△141,377**
前払年金費用	272,098	**〔評価・換算差額等〕**	**761,707**
差入保証金	191,498	その他有価証券評価差額金	761,707
その他	18,318	**〔新株予約権〕**	**1,200**
貸倒引当金	△33,581	**純資産合計**	**26,230,900**
資産合計	**31,323,692**	**負債・純資産合計**	**31,323,692**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		33,535,840
売　上　原　価		27,683,935
売　上　総　利　益		5,851,904
販売費及び一般管理費		4,294,261
営　業　利　益		1,557,642
〔営　業　外　収　益〕		
受　取　利　息	3,048	
受　取　配　当　金	33,233	
仕　入　割　引	260,071	
不　動　産　賃　貸　料	81,025	
そ　の　他	19,369	396,749
〔営　業　外　費　用〕		
支　払　利　息	2,287	
売　上　割　引	58,452	
そ　の　他	13,419	74,159
経　常　利　益		1,880,232
〔特　別　利　益〕		
固定資産売却益	41,331	
投資有価証券売却益	80,916	
関係会社清算益	23,015	145,263
〔特　別　損　失〕		
固定資産除売却損	32,180	
投資有価証券売却損	2,419	
会員権評価損	2,350	36,950
税引前当期純利益		1,988,545
法人税、住民税及び事業税	716,927	
法人税等調整額	45,891	762,819
当　期　純　利　益		1,225,726

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,597,406	2,513,808	12,171	2,525,980	260,979	127,960	17,450,000	1,649,199	19,488,139
会計方針の変更による累積的影響額								50,158	50,158
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,597,406	2,513,808	12,171	2,525,980	260,979	127,960	17,450,000	1,699,357	19,538,297
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						20,418		△20,418	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△708		708	－
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						7,750		△7,750	－
別途積立金の積立							500,000	△500,000	－
剰余金の配当								△280,253	△280,253
当期純利益								1,225,726	1,225,726
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,213	2,213					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	2,213	2,213	－	27,460	500,000	418,013	945,473
当期末残高	2,597,406	2,513,808	14,384	2,528,193	260,979	155,420	17,950,000	2,117,370	20,483,770

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△156,938	24,454,587	588,493	588,493	3,600	25,046,681
会計方針の変更による累積的影響額		50,158				50,158
会計方針の変更を反映した当期首残高	△156,938	24,504,746	588,493	588,493	3,600	25,096,839
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△280,253				△280,253
当期純利益		1,225,726				1,225,726
自己株式の取得	△45	△45				△45
自己株式の処分	15,607	17,820				17,820
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			173,213	173,213	△2,400	170,813
事業年度中の変動額合計	15,561	963,247	173,213	173,213	△2,400	1,134,060
当期末残高	△141,377	25,467,993	761,707	761,707	1,200	26,230,900

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券で時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) その他有価証券で時価のないもの　移動平均法による原価法

(3) 関係会社株式　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準および評価方法　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物　旧定率法

建物以外　a. 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法
b. 平成19年４月１日以降平成24年３月31日までに取得したもの
定率法（250％定率法）
c. 平成24年４月１日以降に取得したもの
定率法（200％定率法）

主な耐用年数　建物15年～50年　構築物10年～40年
車両運搬具４年～６年　工具器具備品３年～６年

(2) 無形固定資産　定額法

主な耐用年数　ソフトウェア(自社利用分)　５年

(3) 長期前払費用　定額法

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の処理方法

税抜方式により処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が77,885千円増加、繰延税金負債が27,727千円増加、利益剰余金が50,158千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	3,530,555千円
２．受取手形裏書譲渡額	138,338千円
３．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	22,247千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売　　上　　高	50,997千円
その他の営業取引	500千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	181,155株
（変動事由）	
単元未満株式の買取りによる増加	42株
平成26年９月10日の新株予約権の行使による自己株式の処分	20,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

１．流動の部

繰延税金資産

未払賞与	77,597千円
未払事業税	33,218
未払社会保険料	12,209
その他	1,165
繰延税金資産計	124,189千円

２．固定の部

繰延税金資産

未払役員退職慰労金	49,824千円
退職給付引当金	33,593
差入保証金	43,972
建物減価償却超過額	108,425
投資有価証券評価損	19,614
その他	9,767
繰延税金資産小計	265,198千円
評価性引当額	△122,091
繰延税金資産合計	143,106千円

繰延税金負債

前払年金費用	△87,670千円
その他有価証券評価差額金	△349,639
固定資産圧縮積立金	△73,880
その他	△23,262
繰延税金負債合計	△534,452千円
繰延税金負債の純額	△391,345千円

関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	杉本正広	－	－	当社代表取締役	被所有直接 4.67	－	ストックオプションの権利行使	11,565（15千株）	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

平成23年６月17日開催の当社第86回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たりの純資産額	2,338円16銭
２．１株当たりの当期純利益	109円35銭
３．潜在株式調整後１株当たりの当期純利益	109円30銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

平成27年５月14日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　睦　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

杉本商事株式会社
取締役会御中

平成27年５月14日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　睦　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉本商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、所長会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツより受けております。今後とも継続してグループ全体での体制強化に組織的に取り組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

杉本商事株式会社　監査役会

常勤監査役　友近　宏　㊞

社外監査役　伴　純之介　㊞

社外監査役　梅野外次　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第90期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に安定的、継続的に還元させていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　18円　　総額　　201,925,476円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月22日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金　　500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金　　500,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	杉本正広（すぎもとまさひろ） （昭和25年12月10日生）	昭和49年３月　当社入社 昭和60年12月　当社取締役就任 平成２年６月　当社常務取締役就任 平成８年６月　当社代表取締役専務就任 平成12年６月　当社代表取締役社長営業本部長就任（現任） 平成26年12月　㈱スギモト取締役就任（現任）	533,315株
2	杉本利夫（すぎもととしお） （昭和33年９月18日生）	昭和56年４月　当社入社 平成３年４月　ＳＥ推進部長（現任） 平成３年６月　当社取締役就任 平成20年６月　当社常務取締役経営企画室長就任（現任）	273,972株
3	※ 杉本直広（すぎもとなおひろ） （昭和34年３月18日生）	昭和56年４月　ユアサ商事㈱入社 昭和60年４月　杉本機工㈱（現㈱スギモト）入社 平成３年12月　同社取締役就任 平成18年３月　同社代表取締役就任（現任） 平成26年12月　当社常務執行役員就任（現任）	251,274株
4	阪口尚作（さかぐちしょうさく） （昭和26年６月10日生）	昭和49年３月　当社入社 平成２年３月　十三営業所長 平成16年10月　第一直需営業部長 平成17年６月　当社取締役就任 平成21年４月　当社常務取締役管理本部長就任（現任） 平成26年12月　㈱スギモト監査役就任（現任）	24,650株
5	宮地亀三（みやじかめぞう） （昭和19年11月24日生）	昭和42年４月　タキロン㈱入社 平成10年６月　同社取締役就任 平成18年６月　同社取締役兼専務執行役員就任 平成22年６月　同社名誉顧問（現任） 平成23年６月　当社社外取締役就任（現任）	4,500株

（注）１．※は新任取締役候補者です。
２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．宮地亀三氏は社外取締役候補者であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年になります。
４．社外取締役候補者として選任した理由および独立性について
(1) 宮地亀三氏は、長年にわたりタキロン株式会社の経営にたずさわられており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただきコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
(2) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬は除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間受けていたこともありません。
(3) 宮地亀三氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(4) 宮地亀三氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
５．社外取締役との責任限定契約について
当社では、責任限定契約の締結を予定しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
(1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位および重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	友近　宏（ともちか　ひろし） （昭和34年10月18日生）	昭和57年４月　㈱三和銀行入行 （現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行） 平成21年３月　同行日本一支社長 平成23年３月　当社顧問 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	－株
2	伴　純之介（ばん　じゅんのすけ） （昭和18年６月15日生）	昭和53年４月　大阪弁護士会登録 昭和60年７月　伴法律事務所開設 平成15年６月　当社監査役就任（現任）	－株
3	梅野　外次（うめの　そとじ） （昭和24年１月24日生）	昭和42年４月　大阪国税局入局 平成19年７月　東山税務署署長 平成20年８月　税理士登録（現任） 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．伴純之介氏および梅野外次氏は社外監査役の候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について

(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について

① 伴純之介氏については弁護士として、梅野外次氏については、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、伴純之介氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年、梅野外次氏は同４年となります。

② 伴純之介氏および梅野外次氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また、過去２年間に受けていたこともありません。

③ 伴純之介氏および梅野外次氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

④ 伴純之介氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

(2) 社外監査役として職務を遂行することができると判断する理由について
伴純之介氏および梅野外次氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士、税理士の公的資格を持ち専門的な知識をもって社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4．社外監査役との責任限定契約について

当社では、社外監査役が期待された役割を十分に発揮できる体制を整えるため、責任限定契約の締結を予定しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

(1) 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

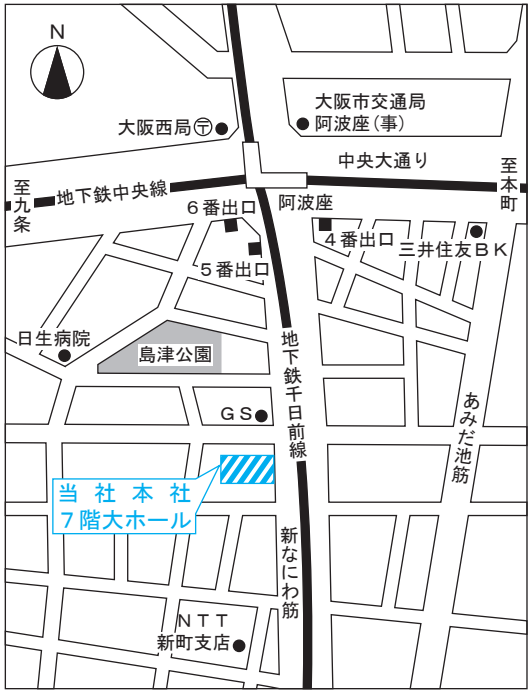
(2) 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市西区立売堀五丁目７番27号
杉本商事株式会社　本社７階大ホール
電話０６－６５３８－２６６１



交　通　　地下鉄中央線・千日前線　阿波座駅
５番出口より南へ徒歩３分

（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）